レンタルサービスのお申込は本ご利用規約をお読みいただき承諾のうえ、当社所定の手続きによる利用申込を行ってください。

【ご利用にあたって】
この利用規約（以下「本規約」という。）は、NTT DOCOMO USA, Inc.（以下「当社」という。）による Wi-Fi ルーター、専用FOMAカード、及びキャリングバッグ（以下総称して「機器等」という。）のレンタルサービスの提供条件について定めます。レンタル開始日はお申込書での機器等受取希望日、返却日は当社指定の返却専用封筒又は当社指定業者の着払い伝票により記載された当社宛の返却投函日（消印日）を指します。
機器等を使ってデータ通信を行うためのセットアップはお客様自身にて行っていただきます。専用FOMAカードにかかるソフトウェアについては米国でのインストールを推奨いたします。その場合、正しくインストールできない等のトラブルについては、機器に同封された取扱説明書をご覧いただくか、当社連絡先にご連絡ください。日本国内においては株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの「故障お問い合わせ先」にご連絡ください。また、お客様のパソコン側のトラブルについては各種パソコンメーカーにお問い合わせください。当社ではサポート対象外とさせていただきます。また、このような状況が原因で本件サービスをご利用いただく事が出来なかったとしても、一切のご返金はできませんのでご了承ください。

（本件サービス）
本件サービスとは、当社がレンタルする機器等並びに株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの FOMA 及び Xi ネットワークを利用したデータ専用プランをいい、本件サービスが使用可能な国には日本国内に限ります。また、当社指定のインターネットサービスプロバイダ（moperaU）を用いたインターネット通信のみ可能であり、他のインターネットサービスプロバイダおよび海外通信などは利用できません。

（本契約の成立）
第 1 条
本件サービスの利用希望者（以下「申込者」という。）が、本規約その他当社が定める利用条件を承諾のうえ当社所定の手続きによる利用申込みを行い、当社がその申込みを承諾した時点で、当社と申込者との間で、本件サービスの提供に関する契約（以下「本契約」という。）が成立するものとします。本規約は、当社と本契約を締結した申込者が本件サービスを自ら利用する場合に適用されるものとし、本件サービスの利用に係る一切の関係に適用されます。申込者は、本契約の申込時に、お申込書に定める料金等の支払に必要となるクレジットカードを当社に提示するものとし（以下「提示クレジットカード」という）、当社は提示クレジットカードに本件サービスにかかる料金等の請求をいたします。当社は、お申込書に定める指定カード会社が提示クレジットカードでの料金等の支払いに係る取り扱いを拒否した場合及び申込者が当社との本契約に違反し若しくは違反するおそれがあるとき、又は、機器等の在庫状況その他当社の業務の遂行上支障があると認めたときは、本件サービスに係る利用申込みを承諾しない場合があります。

（利用期間）
第 2 条
機器等の利用期間は申込者のご利用申込書でお申し出があった機器等受取希望日（以下「開始日」という）から当社指定の返却専用封筒および当社指定業者の着払い伝票により機器等の当社への返却投函日（消印日）（以下「返却日」という）までの期間とします。当社にて専用Webサイト等により投函を確認した時点で申込者が返却を行ったとみなします。返却日を過ぎた発送をされた場合、当社から別途のご請求をさせていただく場合があります。

（利用期間の変更）
第 3 条
申込者は、利用期間の変更を希望する場合、開始日の2営業日前までのその旨を当社に書面による通知を行い、当社の承諾を得なければならないものとします。承諾の諾否に関しては当社の判断に基づくものといたします。

開始日の2営業日前までにお申し出がなく、利用期間の延長を希望する場合は、新たにプランをお申込いただく必要があります。 新たなプランにかかる料金等は提示クレジットカードからお支払いいただきます。

（機器等の受渡および返却）

第 4 条

通信機器の受渡は、米国国内で申込者の指定する場所にて宅配で行われるものとします。 申込者は、機器等受取後ただちに内容を確認するものとします。受取後 24 時間以内に申込者から当社に対し連絡のない場合、正常な状態で受け渡されたものとみなします。機器等の返却は、当社指定の返却専用封筒にて行うものとします。ただし、当社指定の返却専用封筒の紛失等申込者の過失により当社指定の返却専用封筒使用できない場合、または申込者の指定する方法で返却する場合、申込者負担で返却していただきます。レンタル期間内に早期返却があった場合でも、レンタル料の減額は致しません。返却日を過ぎての返却は延滞となり、1 台 1 日当たり20ドルの延滞料をお支払い頂きます。申込者が、返却日の翌日から 30 日以内に当社に機器等を返却しない場合、当該期間の満了をもち当社では、申込者が機器等を紛失したものとみなし、この場合、申込者は、料金等に加えて、本規約第 6 条に定める賠償金を当社が定める方法により支払うものとします。

（料金）

第 5 条

申込者は、提示クレジットカードもしくは当社が別途指定する方法において本件サービスの料金（「料金等」という）を当社に対して支払うものとします。

1台あたり

| プラン | 料金 （ポータブル Wi-Fi ルーター） | 料金 （データカード） |
|---|---|---|
| 10 日目まで | $90 | $70 |
| 11 日目以降 30 日目以内 | 上記の 10 日分の料金に加え<br>1 日につき$9<br>ただし、$200 が上限 | 上記の 10 日分の料金に加え<br>1 日につき$9<br>ただし、$180 が上限 |
| 31 日目以上 | 上記の上限料金に加え、10 日間につき$40 | |
| 送料 | $20 （ハワイ州への配送は$30）<br>Overnight 便の場合は$30（ハワイ州の場合は$45） | |
| 延滞料（1 日あたり） | $20 | |
| 発送後のキャンセル | $20 | |
| 国際ｼｮｰﾄﾒｯｾｰｼﾞｻｰﾋﾞｽ（1通あたり）<br>※半角英数字 160 文字まで | $1 | |

（機器等の管理、盗難、紛失、毀損）

第 6 条

申込者は機器等の使用に際しては、機器等を善良な管理者の注意をもって保管することとします。機器等に関して当社では申込者は機器等の受渡から返却日するまでの間に、盗難・滅失または毀損が発生したときには、ただちに当社にその旨を通知するものとします。紛失した・盗難にあった場合、又は自然故障を除いた故障により修理不可能と当社が判断した場合、申込者は当社に対し、300 米ドルを機器代金（以下「通信機器代金」という）として支払うものとします。また当社の判断により機器等が毀損されたと判断した場合については、100 ドルの修理代金を料金等とは別途に請求いたします。ただし、本支払いにより本契約に基づく責任を減ずるものでないことを申込者は理解します。但し、軽微な毀損の場合、当社の裁量により請求額を減額することがあります。当社より提示クレジットカードでの決済後、盗難等した通信機器が発見/回復された場合でも、通信機器代金は返還しないものとします。

（禁止事項）

第 7 条
申込者は、本件サービスを利用するにあたって犯罪行為、法令に違反する行為、公序良俗に反する行為及び当社の業務に支障をきたす一切の行為を行わないものとします。申込者は、本契約上の地位及び本契約上の権利又は義務につき第三者に対する新たな権利の設定、譲渡、転貸、担保権設定その他一切の処分をすることができません。

（契約の解除）
第 8 条
1. 当社は、申込者に次の各号のーに定める事由が生じたときは、申込者に対する事前の催告を行うことなく、直ちに機器等の通信回線の停止手続を行い、本契約を解除することができるものとします。この場合、申込者は、直ちに機器等を本規約第 4 条に基づき当社に対して申込者の負担にて返却するものとします。なお、本項に基づき本契約が解除されたことにより当社に発生した一切の損害及び費用は、申込者の負担とします。
(1)本契約に定める各条に違反したとき
(2)本契約の申込みにあたって、虚偽の記載又は申告を行っていたことが判明したとき
(3)お申込書定める指定カード会社が申込者に関する当社からの料金等の請求の取り扱いを拒否した場合
(4)申込者の信用状態に重大な変化が生じ、本契約の継続が困難と当社が判断したとき

2. 申込者は、開始日の2営業日前までに当社に書面による通知を行うことにより、本件サービスをキャンセルすることができます。当社からの機器等発送後のキャンセルについては、申込者は、第 4 条に従って機器等を当社へ返却するとともに、キャンセル料として1契約 20 ドルをご負担いただきます。開始日以降のキャンセルはできないものとし、料金等は全額申込者負担となり、提示クレジットカードでのお支払いをしていただきます。

（本件サービスの制限）
第 9 条
本件サービスの提供は、日本国内外の電気通信事業者によるサービスの中断若しくは停止等により制限される場合があるほか、利用場所における電波状況や通信状況等により制限される場合があり、これらの場合において申込者に損害が生じても当社は一切の責任を負わないものとします。

（非保証及び免責）
第 10 条
別途合意する場合を除き、当社は、本件サービスの結果、商品性、お客様の特定の目的への適合すること、第三者の知的財産権の侵害がないこと等を保証するものではありません。お客様は、本件サービスの利用に関して当社に損害を及ぼした場合、当該損害賠償を賠償する責任を負うものとし、且つ当社を免責するものとします。本件サービスの利用にかかり申込者において発生した損害について当社は一切の責任を負わないものとします。また、当社は、収入やデータの損失その他に起因するいかなる間接的損害についても責任を負わないものとします。

（合意管轄および準拠法）
第 11 条
当社及び申込者は、本契約に関して生じた一切の紛争については、アメリカ合衆国ニューヨーク州南部連邦裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意し、ニューヨーク州法を準拠法とします。

（言語）
第 12 条
本規約は英語版が正本です。日本語による参考訳も含め、本規約の要約や翻訳は法的効果を有しません。かかる要約や翻訳は参考目的でのみ利用するものとします。

（本規約の変更）

第 13 条

当社は、必要が生じた場合は、適宜本規約を変更することができるものとし、本規約を変更した場合、申込者は、変更後の規定に従うものとします。当社は、当該変更を行う場合は、当社ホームページへの掲載その他の方法により周知します。

（個人情報の取り扱い）

第 14 条

本件サービスやその利用申し込みを通じて取得したお客様の個人情報については、当社のプライバシーポリシー[http://www.docomo-usa.com/jp/file/PrivacyPolicy.pdf]に従って取り扱うものとします。

（その他）

第 15 条

本規約の規定の全部または一部が無効とされた場合でも、本規約の残りの規定の効力は影響を受けず引き続き存続するものとします。当社が本規約の条項に違反した場合の権利を放棄したとしても、他のあるいはその後の違反時の権利を放棄するものではなく、また放棄するものと解釈されないものとします。本規約は、本規約の主題に関する当社と申込者の間の全ての合意を包含するものとし、これに関して以前になされた口頭又は書面による合意を全て打ち消すものとします。お客様は、他の第三者から提示された文書や説明には依拠しないものとします。